

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00115000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2026年8月6日 ~ 2028年10月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バンサモロ計画開発庁(BPDA)は、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)における政府開発援助(ODA)の調整を担っている。一方、国連機関や各国ドナーの参入拡大、分野横断的課題の複雑化、さらにフィリピン中央政府との多層的な承認手続きにより、援助調整の負担増大や事業遅延が生じている。</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、バンサモロ国際開発援助委員会(BIDAC)を中核とした援助調整機能を強化するため、BPDAの体制・能力向上を図ることを目的とする。これにより、日本を含む二国間ドナーや国連機関等の支援をBARMMの開発計画に沿って効率的・効果的に整理・実施し、開発成果の最大化を目指す。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①BPDAに対し、BIDAC等の援助調整に関するアドバイザリーを提供し、制度面・運用面の能力強化を図る。</p> <p>②ODA事業管理に関する研修、指導・助言、システム改善等を通じて、BPDAの実務能力を強化する。</p> <p>③開発支援の効果的な調整およびモニタリングを目的として、内部手続きや管理ツールの改善・強化を支援する。</p> <p>④派遣中の専門家や実施中の技術協力コンサルタントとの連携を強化し、JICA事業間の相乗効果を高める。</p> <p>⑤BPDAによるフィリピン中央政府関係機関との対話・調整の円滑化を支援し、国家手続きに沿ったプロジェクト承認および承認プロセスの効率化に貢献する。</p> <p>⑥協議やデータ分析を通じて開発優先課題およびODAニーズの特定・検証を支援するとともに、開発ギャップやドナー介入状況の整理・管理に関する指針を策定する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月】約 24.0 人月 【渡航開始の目安】2026年10月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p> <p>1) 紛争影響地域の特例：本件業務についてはフィリピン共和国において、コタバト市での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p> <p>2) 厳格な情報管理の要否：特になし。</p> <p>3) その他：国際約束締結未了</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00368000000	調達件名	タイ国健康な高齢化とイノベーション(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月7日	～	2028年10月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 タイはASEAN加盟国11か国で最も高齢化率が高く、65歳以上の高齢者が人口全体の15.4%を占める「高齢社会」であり、2033年には高齢化率が21%を超え「超高齢社会」に突入すると推計されている。世界保健機関(WHO)の主導する「Healthy Ageing」の実現に向け、タイ保健省医療サービス局老年医学研究所は、認知症やフレイル等の高齢化に伴う課題に取り組んでいる。</p> <p>加えて、人口高齢化はタイ以外のASEAN諸国や他の開発途上国でも同様に課題であり、タイを拠点とする「アクティブ・エイジングとイノベーションのためのASEANセンター」(ASEAN Centre for Active Ageing and Innovation、以下ACAI)がASEAN域内における高齢社会対策の経験の共有・共創を推進している。</p> <p>【目的】 JICAはタイの高齢社会対策分野において、急性期・慢性期・長期介護に至るまでの切れ目のない包括的な医療・福祉モデルの確立や地域包括ケアの基盤構築を行い、コミュニティベースで高齢者を支える仕組みの構築に貢献した。さらに、一連の技術協力プロジェクトの成果を踏まえ、個別専門家(2024～2026年)の派遣を通じて、更なる制度整備や人材育成、産官学の多様なアクターの連携促進、タイ及びACAIと協働したASEANへの経験共有に協力してきた。タイにおける一層のHealthy Ageingに向けた取組推進、また、ACAIを通じたASEANでの取組推進に向け、日本の知見あるいは日タイの協力経験を踏まえた技術的なインプットが求められている。</p>	留 意 事 項	<p>【活動内容】 ・関係機関や関係者から必要な情報を収集し、現存する課題を明確にするとともに、タイ保健省老年医学研究所が優先的に取り組む活動(認知症、フレイル、高齢者の就労可能性等)と整合した具体的な実施計画を策定する。 ・他省庁や日タイの大学・研究機関、民間企業等多様なアクター間の情報交換/連携強化を支援する。 ・日本の有識者等とともに健康寿命の増進や生活の質の向上に向けた効果的な施策推進に向け技術的な助言を行う。 ・ACAIによるASEAN加盟国向けの研修実施や活動を支援し、日本の知見に基づく適切なインプットを行う。</p> <p>【業務担当分野】 健康な高齢化とイノベーション</p> <p>【人月合計】 約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年10月中旬</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 なお、タイに派遣される専門家については、Thailand International Cooperation Agency (TICA) の要件に基づき、以下の条件を満たす必要があります。 1) 年齢が30歳以上であること。 2) 学歴および職務経験 ・博士号または同等の資格を有し、当該分野において3年以上の職務経験を有していること。 ・修士号または同等の資格を有し、当該分野において5年以上の職務経験を有していること。 ・学士号または同等の資格を有し、当該分野において7年以上の職務経験を有していること。 ・学士号未満の場合、当該分野において15年以上の職務経験を有していること。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00353000000	調達件名	モンゴル国市場志向型農業推進プロジェクト (MON-SHEP) (チーフアドバイザー／市場志向型農業)(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2026年11月23日 ～ 2028年12月13日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 モンゴルの農牧業はGDPの約11% (2022年) を占め、労働人口の約3割が従事する基幹産業である。近年、鉱物価格下落に伴う経済減速を受け、産業多角化の観点から農業振興の重要性が高まっている。一方、厳しい気候条件により野菜生産は制約を受け、ジャガイモ以外の生鮮野菜の約4割を輸入に依存しており、自給率は低位にとどまっている。また、露地栽培中心の生産構造が収量及び品目多様性の制約要因となっている。 このため政府は野菜自給率向上に向けた政策等を推進しているが、その達成には中小園芸農家の市場志向型農業への転換と所得向上が不可欠である。こうした背景のもと、SHEPアプローチの導入・普及を目的として、本プロジェクトは2024年11月から4年間実施されている。</p> <p>【目的】 モンゴルにおいて市場志向型農業振興 (SHEP) アプローチを導入・普及し、中小園芸農家の生産・販売能力及び所得の向上を図るとともに、持続的な農業普及体制の確立に寄与する。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者はチーフアドバイザー／市場志向型農業として、SHEPアプローチの推進およびプロジェクト全体の運営・進捗管理を担い、円滑かつ効果的な実施に寄与するとともに、その持続的展開に向けた仕組み構築を図る。 また、JICA関連事業及び他ドナーとの連携を推進し、相乗効果の発現を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 チーフアドバイザー／市場志向型農業 【人月合計】 24人月、 【渡航開始の目安】 2026年11月中旬 【国際約束 (R/D) 締結状況 (技プロの場合)】 2024年1月済 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00354000000	調達件名	モンゴル市場志向型農業推進プロジェクト (MON-SHEP) (業務調整/研修運営管理) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2026年11月23日 ~ 2028年12月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 モンゴルの農牧業はGDPの約11% (2022年) を占め、労働人口の約3割が従事する基幹産業である。近年、鉱物価格下落に伴う経済減速を受け、産業多角化の観点から農業振興の重要性が高まっている。一方、厳しい気候条件により野菜生産は制約を受け、ジャガイモ以外の生鮮野菜の約4割を輸入に依存しており、自給率は低位にとどまっている。また、露地栽培中心の生産構造が収量及び品目多様性の制約要因となっている。</p> <p>このため政府は野菜自給率向上に向けた政策等を推進しているが、その達成には中小園芸農家の市場志向型農業への転換と所得向上が不可欠である。こうした背景のもと、SHEPアプローチの導入・普及を目的として、本プロジェクトは2024年11月から4年間実施されている。</p> <p>【目的】 モンゴルにおいて市場志向型農業振興 (SHEP) アプローチを導入・普及し、中小園芸農家の生産・販売能力及び所得の向上を図るとともに、持続的な農業普及体制の確立に寄与する。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は業務調整として、チーフアドバイザーを補佐し、プロジェクト全体の運営管理業務の取りまとめ及び関係機関との調整を行うとともに、活動計画の策定・進捗管理において中核的な役割を担う。</p> <p>また、研修計画・実施管理担当として、モンゴルで行われる研修計画・実施管理の中核を担う。また、自身の担当分野における技術的役割を果たし、プロジェクト全体の円滑かつ効果的な実施に寄与する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 研修計画・管理/業務調整 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年11月中旬 【国際約束 (R/D) 締結状況 (技プロの場合)】 2024年1月済 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00254000000	調達件名	バングラデシュ国ハオール域における洪水早期警報システムの構築プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年8月6日 ~ 2028年11月6日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ北東部のハオール地域は、雨季初期に発生するフラッシュ・フラッドにより稲作被害が頻発し、食料安全保障および住民の生計が脆弱な状況にある。政府による洪水予測は実施されているものの、予測精度やリードタイムが十分でなく、住民の事前対応に有効に活用されていない。 さらに、気候変動に伴う降雨特性の変化が懸念される中、上流域を含む高解像度の科学的知見が不足しており、将来リスクを見据えた防災・減災対策の検討には課題が残っている。 こうした背景から、高精度な洪水予測および早期警戒の導入により被害を最小化することは喫緊の課題であり、これらは同国の国家開発戦略においても優先的に取り組むべき事項と位置付けられている。</p> <p>【目的】 本事業は、メグナ川流域における水文気象観測の強化と高精度洪水予測・早期警報システムの構築・実装を通じ、ハオール地域でのフラッシュ・フラッド被害の軽減を図ることを目的とする。あわせて、SATREPSとして日本の科学技術を活用し、気候変動適応能力の向上と食料安全保障の強化に貢献する。本件受注者はプロジェクト開始後の2年間の業務調整員としての派遣される予定。</p> <p>【業務内容】 SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)の仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、プロジェクト全体の計画・運営・進捗確認の責任者である研究代表者を業務調整員として補佐しながら、プロジェクトの円滑かつ効率的な実施を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整(SATREPS) 【人月合計】24人月 【現地派遣期間】2026年10月上旬から2028年10月上旬(予定) 【国際約束(R/D)締結状況】締結済み 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(業務調整)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年8月5日 ~ 2029年12月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1 背景・目的</p> <p>スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>			留 意 事 項	<p>2 活動内容</p> <p>本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。</p> <p>担当分野 業務調整/研修・普及</p> <p>3 人月合計 36人月</p> <p>4 渡航開始の目安 2026年10月</p> <p>5 関連資料 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表</p> <p>6 その他留意事項 RD署名状況 未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00278000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(飼養管理)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2026年8月5日 ~ 2029年12月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1 背景・目的</p> <p>スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>			留 意 事 項	<p>2 活動内容</p> <p>ビジネス志向酪農家への適切な飼養管理技術の確立のため、技術指導を行うとともに、実証された飼養管理に係る技術を教材に取り纏める活動を他専門家との協力のもと、行う。</p> <p>担当分野 飼養管理</p> <p>3 人月合計 36人月</p> <p>4 渡航開始の目安 2026年10月</p> <p>5 関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 <p>6 その他留意事項 RD署名状況 未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00279000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(生乳品質管理)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年8月5日 ~ 2029年12月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1 背景・目的</p> <p>スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>			留 意 事 項	<p>2 活動内容</p> <p>対象地域における適切な生乳品質管理技術の確立のため、技術指導を行うとともに、実証された生乳品質管理に係る技術を教材に取り纏める活動を他専門家との協力のもと、行う。</p> <p>担当分野 生乳品質管理</p> <p>3 人月合計 36人月</p> <p>4 渡航開始の目安 2026年10月</p> <p>5 関連資料 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表</p> <p>6 その他留意事項 RD署名状況 未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00240000000	調達件名	トルコ国トルコ・日本科学技術大学事務局機能強化(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2026年8月6日	～	2027年12月17日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 2013年の日トルコ首脳会談に基づき、2016年6月にトルコ・日本科学技術大学(以下「TJU」)の設置を規定した日トルコ政府間の二国間協定の署名が行われた。JICAは円借款による施設機材の整備等と開学準備支援を行うことになっている。2026年秋に一部分野の開学が予定されているものの、エネルギー分野については2027年秋の開学となるため、専門家による現地での支援が必要。</p> <p>【目的】 派遣予定の専門家は、大学の教育・研究プログラムの策定及び大学マネジメント体制強化を行うことにより、もってTJU全体の運営能力強化、トルコの国際競争力向上及び本邦大学・企業との人的・学術的交流を通じた日ト関係強化に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両国関係者間の密接なコミュニケーション・調整を促進する。 ・TJU事務局での(エネルギー分野)開学準備とその運営能力強化を支援する。 ・本邦コンソーシアム委員会とTJU執行部・教員間での協議の準備・フォローアップを行い、TJU全体や各学問領域における教育・研究面に係る検討を促進する。 ・TJU関連の記念式典やシンポジウム等の実施等、対外的な広報活動に係る支援を行う。 ・TJUと本邦大学の学術交流(教育、研究、学生交流等)を促進する。 ・TJUと本邦企業の産学連携(就職、研究等)を促進する。 ・派遣中のプロボスト専門家を補佐する。 ・業務に係る経理処理および資金管理の実施を行う。 			留 意 事 項	<p>【人月合計】 12人月 【渡航開始の目安】 2026年11月下旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00061000000	調達件名	マダガスカル国教育政策アドバイザー(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2026年8月6日 ~ 2028年10月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルは、初等教育開発は、アクセス面で大きな成果を残してきた一方、初等教育の進級率や修了率に依然として課題が残る。PASEC(フランス語圏サブサハラアフリカにおける教育システムの質調査)の学力調査においては、小学校最終学年で十分な計算力を身につけている児童は21.6%、読解力においては17.5%に留まっており、基礎教育の質において大きな課題がある(PASEC、2019)。就学率での男女格差はあまり見られないが、地域間格差が顕著で、特に過疎地、農村部での学校において公平性の確保に留意する必要があるとされている(教育セクター計画2018~2022)。</p> <p>こうした現状を打破すべく、マダガスカル政府は、国家総合政策(2024~2028)の柱の一つ「開発プロセスに相応する人的資源開発」に教育開発を位置づけ、国家開発計画(2019~2023)においても、教育はマダガスカルの経済発展及び新興のための基盤として重要な分野とされている。教育省は、教育セクター計画(2018~2023)やパートナーシップコンパクト(2023)を策定し、基礎教育の完全普及の達成に向け、アクセスの改善に取り組むことに加えて、深刻化している基礎教育の質の改善を掲げている。</p> <p>【目的】 本専門家は、マダガスカル教育セクター計画の目標達成に向け、教育セクター全般の課題を整理・分析・特定し、同国教育セクターの改善に資する教育政策に係る提言や、事業実施等に向けて必要な助言・調整・支援を行うものであり、基礎教育の質の改善に貢献するものである。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダガスカル教育セクターにおける課題の整理・分析 ・教育セクター計画の目標達成に向けた事業実施促進等に必要の助言・調整・支援 ・教育セクターの動向を踏まえたJICA実施事業の効果的運営他開発パートナー等との連携・助言・調整・支援 ・JICAの基礎教育セクターの事業戦略の形成及び新規事業の形成支援 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 教育政策</p> <p>【人月合計】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年10月上旬(派遣手続き状況により、前後する可能性あり)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00251000000	調達件名	キルギス共和国リハビリテーション制度(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月20日 ~ 2027年11月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キルギスの保健セクターにおいては、脳卒中や心筋梗塞等の非感染性疾患(NCDs)や外傷の患者、障害を有する者に対するリハビリテーション医療の体制整備が大きな政策課題となっている。特に、専門職の養成・配置、標準的な診療手順の整備、医療機関間の患者導線(リファラル)等の面で十分な体制が構築されていない。現行の医療従事者の卒前・卒後教育は旧ソ連型の教育モデルに依拠しており、エビデンスに基づく医療や理学療法・作業療法を含む現代的リハビリテーション医療に関する教育や研修が不足している。地方においてはリハビリテーションサービスへのアクセス自体が限定的であり、地域間格差が顕著である。</p> <p>【目的】本事業は、リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習先となる医療施設において実習生の受入体制を整備するとともに、進行中の制度改革に資する日本の知見や経験を共有することにより、専門職の新規養成、既存の医療従事者の再教育、リハビリテーションサービス提供体制の構築を図り、もってキルギスのリハビリテーション制度基盤の強化に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習の目的や到達目標を整理し、実習先医療施設の受入体制及び課題を把握する。</p> <p>②実習生を受入れる医療施設に対し、臨床実習及び指導体制の整備に必要な技術的助言を行う。</p> <p>③リハビリテーション制度改革の進捗状況や今後の見通しを把握し、有用と思われる日本の知見や経験を共有する。</p> <p>④上記の活動成果や他の開発パートナーの協力状況を踏まえ、今後の日本の協力の方向性について助言する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】リハビリテーション制度</p> <p>【人月合計】12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年10月下旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00374000000	調達件名	ケニア国難民支援・人道と開発と平和のネクサス推進アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月1日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月27日 ~ 2028年10月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニアは周辺国からの難民を多数受け入れており、難民の長期滞在や新規流入の増加により支援ニーズが拡大している。一方、人道支援資金の減少により、従来のキャンプ型支援から、難民とホストコミュニティの社会経済統合に向けた開発アプローチへの転換が求められている。</p> <p>同国政府は、シリカ計画(Shirika Plan)に基づき、難民の社会サービスアクセス及び生計機会の拡大を図るとともに、人道・開発・平和のネクサスの推進を進めているが、実施体制及び進捗管理能力は未だ十分ではない。JICAは、2024年よりケニア内務・政務調整省の難民支援局(DRS)にアドバイザーを派遣し、DRSの能力強化支援や、カクマ周辺にて給水公社を通じた社会サービス強化支援を行ってきた。本案件はこれまでの成果を踏まえ、以下の目的・成果に向けた支援を行うものである。</p> <p>【目的】 シリカ計画推進に向けて中央政府の能力が強化され、難民受入れ地域における統合的社会サービス提供にかかる地方政府の能力が強化される。</p> <p>【期待される成果】 成果1: ケニア政府のImplementation Matrixに沿ったシリカ計画の推進と普及支援を行い、難民受入れ地域におけるシリカ計画の実施・理解が進む。 成果2: シリカ計画の実施とケニアにおける難民問題に係る人道と開発と平和のネクサス促進に向けて、中央および地方の難民支援局の能力が強化される。 成果3: トウルカナ郡をはじめとする難民受入れ地域における、給水分野の公共サービスへの移管に向けた体制が強化され、同地域の統合的社会サービスが向上する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】平和構築(HDPネクサス) 【人月合計】24人月 【国際約束締結状況】2026年5月締結済 【渡航開始の目安】2026年10月上旬 【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民受入政策支援に係る知識・経験を有することが望ましい。 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00294000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月2日 ~ 2029年9月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】首都ビエンチャンは、面積3920km²にラオス人口約674万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省や首都ビエンチャン公共事業・運輸局等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。</p> <p>【目的】本事業は、首都ビエンチャンにおいて、チャオ・アヌウォン・スタジアム周辺の地域ステークホルダーとの合意形成体制を整備し、まちづくりに係る計画策定及び実施能力の強化を行うことにより、ウェルビーイングなまちづくりのモデル提案を図り、もってウェルビーイングなまちづくりの計画が他の地域において進められることに寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <p>合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チームと連携して、スタジアム周辺の地域ステークホルダーを把握し、ステークホルダーミーティングの組織づくり・運営を担う。 ・ 専門家チームと連携して、地域ステークホルダーのニーズを把握し、ウェルビーイングなまちづくりのために関係者との合意形成を行う。 <p>業務調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チームと連携して、ステークホルダーミーティングやセミナー・ワークショップを実施する。 ・ 専門家チームと連携して、調査団の受け入れを実施する。 <p>※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】まちづくり調整(合意形成)／業務調整</p> <p>【人月合計】約31人月</p> <p>【渡航開始の目安】2027年2月上旬</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結後、渡航手続きに時間を要するため、その間派遣前業務委嘱の可能性あり。 ・ プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・ 本件は案件名称変更手続中のため、調達件名の変更を予定しています。 変更後調達件名：ラオス国チャオ・アヌウォン・スタジアムを中心としたウェルビーイングなまちづくりプロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型) 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00336000000	調達件名	ASEAN共同体AIDHMを通じたASEAN災害保健医療管理地域能力強化プロジェクト (ARCH Plus) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2030年3月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、東南アジアでは自然災害が多発し被害も拡大している。これを受けASEANは連携を強化し、2016~2026年に災害医療能力強化プロジェクトを実施、地域ルール整備や人材育成等を進めた。今後はインドネシアのASEAN災害保健医療管理研究所(AIDHM)を中核に体制を移行し、本事業は同機関の運営強化、学術ネットワーク推進、EMT(緊急医療チーム)体制強化を通じて、災害に強い保健医療システムの確立に貢献する。</p> <p>【目的】 ・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・学術研究活動や各種訓練・研修等の活動について、円滑な実施にむけて技術的支援や助言を行うとともに、運営管理やその調整をサポートする。</p> <p>【活動内容】 ・プロジェクトの年間計画策定、進捗状況把握、情報共有等、チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐</p> <p>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決の促進</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 学術活動促進/業務調整 【人月合計】 約39人月 【渡航開始の目安】 2026年11月上旬 (RD署名の完了時期による。) 【RD署名状況】 未了 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて前フェーズのプロジェクト関連情報が公開されています。 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00378000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2 (灌漑地区運営管理) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2029年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合(IWUA)等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」(2021~2026年)では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、上記技術協力プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稲作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。</p> <p>【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、水利組合(IWUA)の円滑な運営と持続可能な灌漑施設維持管理体制の構築を支援することを目的とする。特に、水利組合運営、農家および行政官の能力強化、安定的な灌漑用水供給体制の確立を通じて、農家主導による灌漑管理モデルの定着と他地域への展開を目指す。</p> <p>【活動内容】 1) IWUAメンバーや農家との対話を通じて、アタリ地区におけるIWUA運営の現状と課題を把握し、IWUA活動の円滑な実施を支援する。 2) アタリ灌漑水利組合の運営を通じて、IWUAメンバーや県職員を対象に、施設運営(財務管理、総務、灌漑施設の操作を含む)に関する能力強化を行う。 3) 栽培カレンダーや配水計画の作成、圃場水路の設置を通じて、灌漑用水の安定供給を実現する。 4) 対象灌漑地区を担当する行政官・県職員を対象に、灌漑地区の維持管理に関する能力強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 灌漑地区運営管理</p> <p>【人月合計】 24人月</p> <p>【渡航開始の日安】 2027年1月中旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00345000000	調達件名	ベトナム国ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト(業務調整・組織間連携)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年8月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年10月15日 ~ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナム社会主義国はB型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの感染率が高く、関連疾患の負荷が大きい国である。2017年の疫学調査では約780万人がB型肝炎、約100万人がC型肝炎に慢性的に感染していると推定されている。肝炎は年間約8万例の重症例および約4万人の死亡に関係しており増加傾向にある。母子感染も主要な感染経路である。 政府は国家行動計画を策定したが、予算や人材不足、省ごとの取組格差、現場の体制不足により対策は十分に進んでいない。このため日本に対し技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 プロジェクトの運営管理および調整を行い、ウイルス性肝炎対策の計画、実施、評価を支援することで円滑な推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 (運営管理業務) ・チーフアドバイザーの運営管理を補佐し協力計画を取りまとめる。 ・年間計画の進捗管理を行う。 ・相手国機関の実施計画や環境を把握する。 ・報告書作成を補佐する。 ・広報活動を行う。 ・技術移転の計画と実施を支援する。 ・問題発生時は関係機関と連携して解決する。 ・公金および物品管理並びに事務や会計を取りまとめる。 (調整業務) ・関係者間の連絡調整を行い活動の効率化を図る。 ・支障事項を把握し関係機関と協議して解決を促進する。 (組織連携強化業務) ・母子感染予防の研修および啓発活動を支援する。 ・検査および治療体制に関する連携を強化する。 ・国際機関や援助機関の活動状況を把握し連携する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 本案件では保健医療分野に係る業務経験や開発途上国(特にベトナム)での業務経験を求める。</p> <p>【人月合計】 約23.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年12月下旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・事業事前評価表(JICAホームページにて公開中)</p> <p>【その他留意事項】 RD署名済み(2024年8月5日)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	